

議案第 3 4 号

市道路線の認定及び廃止について

道路法第 8 条及び第 1 0 条第 1 項の規定により、次のとおり市道路線を認定及び廃止する。

令和 5 年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

1 認定

整理 番号	図面 番号	路線名	起 終	点 点
1	1	昭 和 第 2 3 号 線	川崎区 昭和 1 丁目	6 8 番 2 4 先
			川崎区 昭和 1 丁目	6 8 番 1 4 先
2	2	南 加 瀬 第 2 1 8 号 線	幸 区 南加瀬 2 丁目	1 2 8 番 1 先
			幸 区 南加瀬 2 丁目	1 0 7 番 8 先
3	3	子 母 口 第 1 0 8 号 線	高津区 子母口	6 9 5 番 5 先
			高津区 子母口	5 7 6 番 1 0 先
4	4	平 第 2 3 7 号 線	宮前区 平 4 丁目	1 5 8 4 番 4 先
			宮前区 平 4 丁目	1 5 8 0 番 1 7 先
5	5	西 野 川 第 2 号 線	宮前区 西野川 2 丁目	1 2 5 3 番 2 9 先
			宮前区 西野川 2 丁目	1 2 5 3 番 2 6 先
6	6	登 戸 第 3 6 2 号 線	多摩区 登戸	2 0 6 番 2 先
			多摩区 登戸	2 0 6 番 9 先
7	7	南 生 田 第 2 3 5 号 線	多摩区 南生田 4 丁目	3 番 1 6 先
			多摩区 南生田 4 丁目	3 番 2 8 先

## 2 廃止

整理 番号	図面 番号	路線名	起 終	点 点
8	8	上 作 延 第 9 5 号 線	高津区 上作延3丁目	7 3 2 番 5 先
			高津区 上作延3丁目	7 3 3 番 2 先
9	9	子 母 口 第 2 4 号 線	高津区 子母口	5 6 5 番 先
			高津区 子母口	6 9 5 番 5 先
1 0	1 0	久 末 第 1 4 7 号 線	高津区 久末	5 5 3 番 2 先
			高津区 久末	6 2 9 番 3 先
1 1	1 1	長 沢 第 4 号 線	多摩区 長沢1丁目	9 0 1 9 番 2 先
			多摩区 長沢1丁目	9 0 2 0 番 9 先
1 2	1 2	菅 第 1 1 9 号 線	多摩区 菅6丁目	1 3 5 2 番 2 先
			多摩区 菅6丁目	1 3 5 0 番 1 先
1 3	1 3	千 代 ケ 丘 第 1 0 5 号 線	麻生区 千代ヶ丘5丁目	8 番 1 0 先
			麻生区 千代ヶ丘5丁目	8 番 8 先

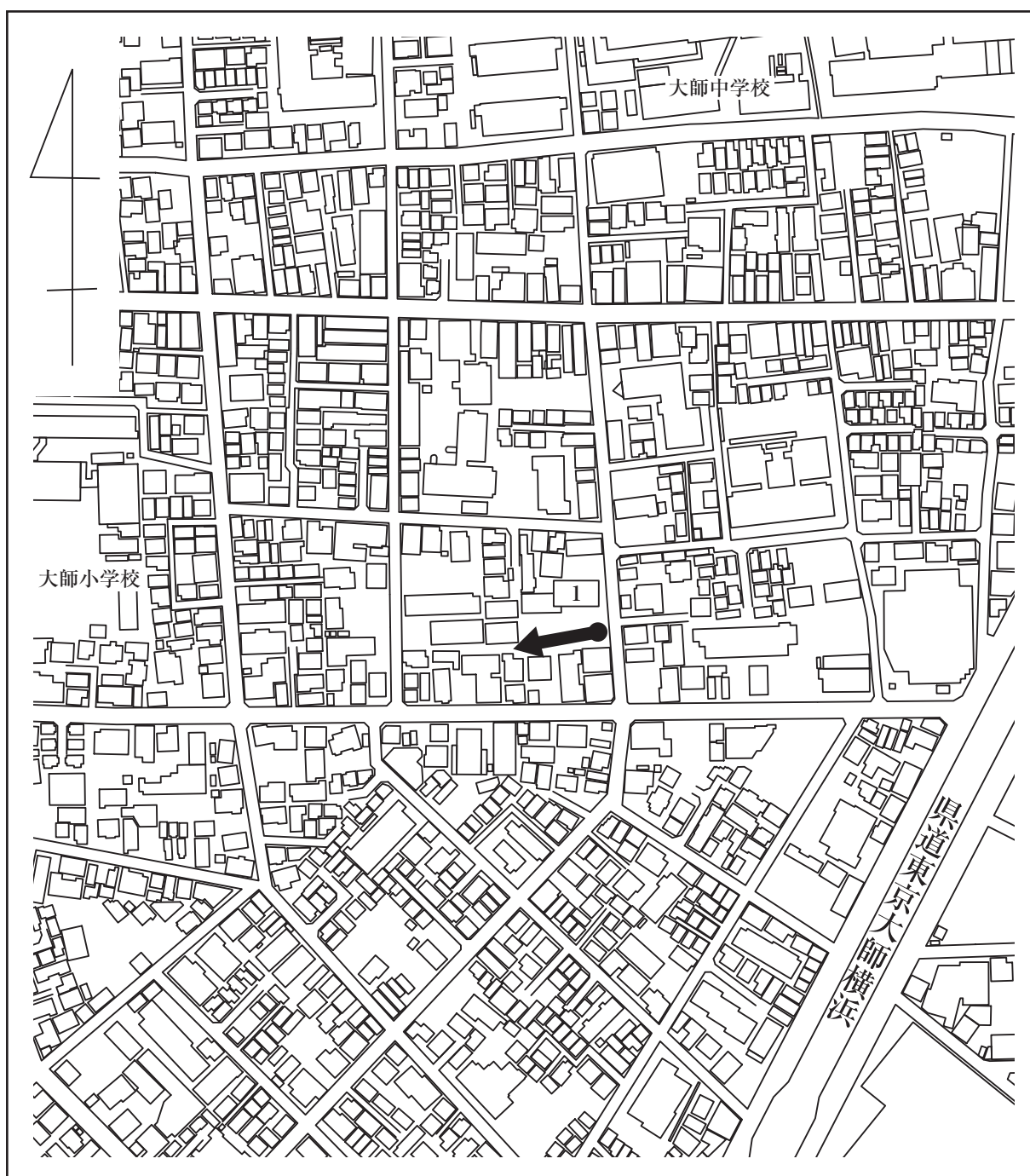
# 認定理由

図面番号①

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（川崎区昭和1丁目地内）

整理番号 1



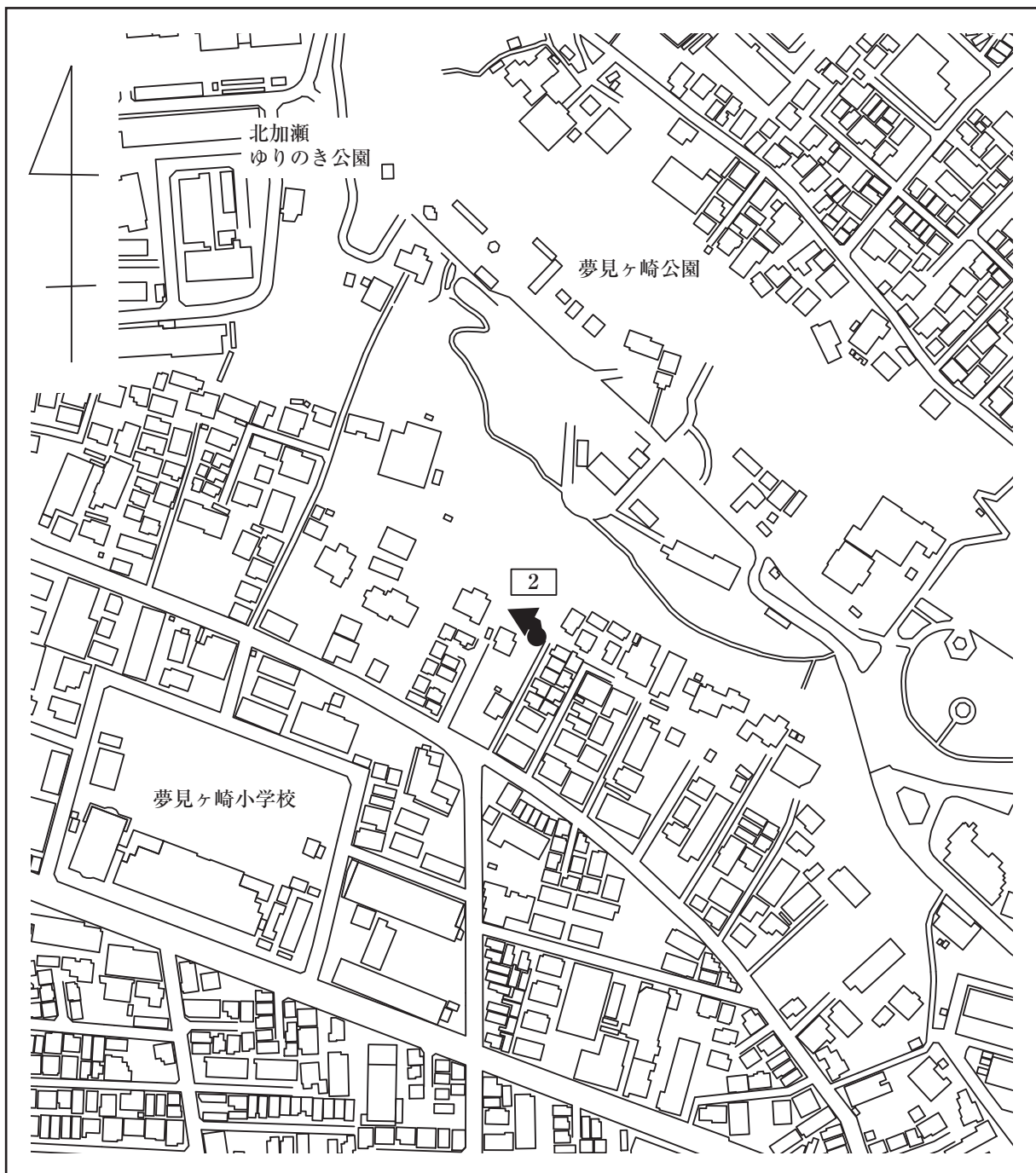
# 認定理由

図面番号②

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（幸区南加瀬2丁目地内）

整理番号2



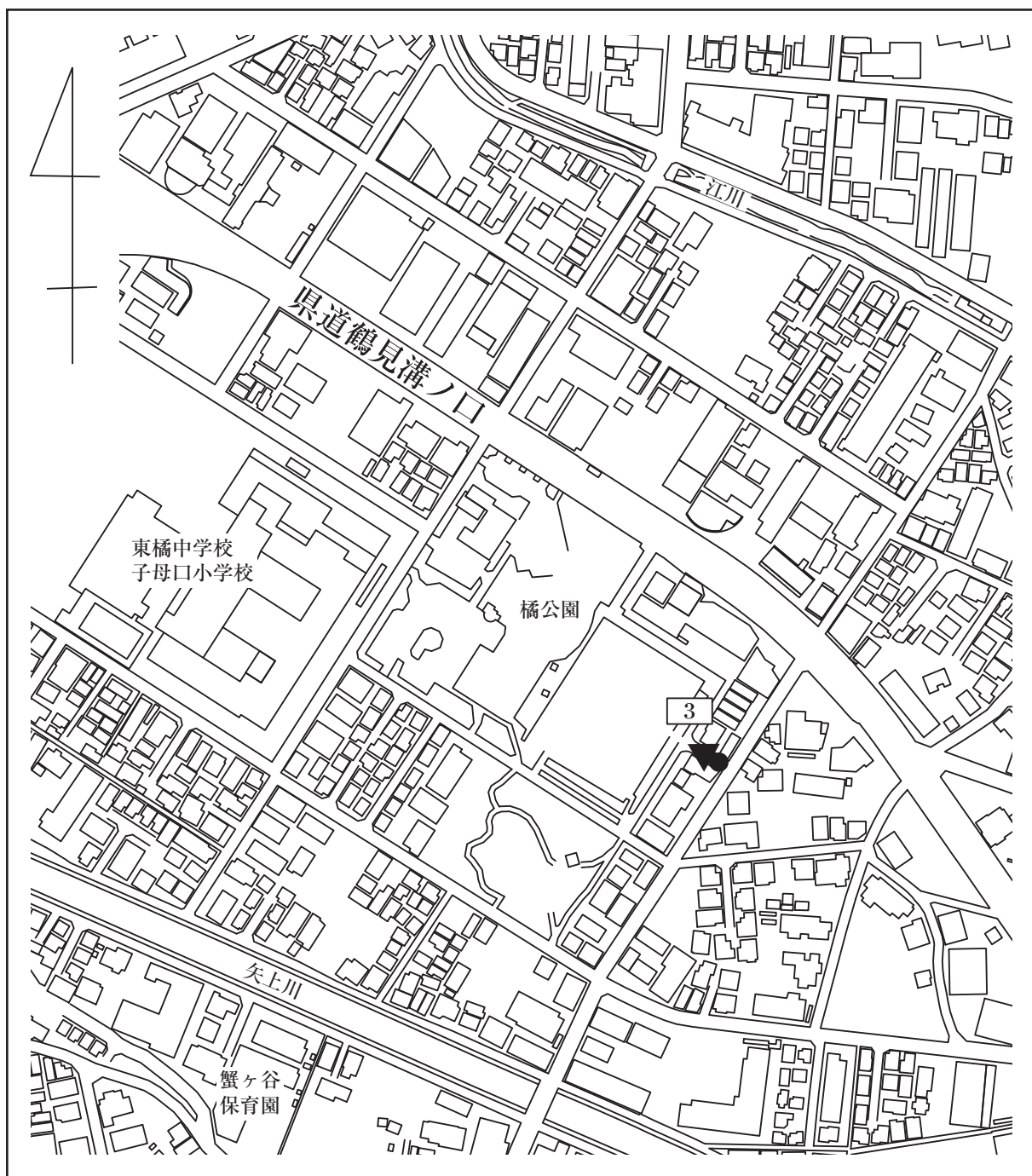
認 定 理 由

図面番号③

本箇所は、路線整理のため、これを市道として認定したい。

見取図（高津区子母口地内）

整理番号 3



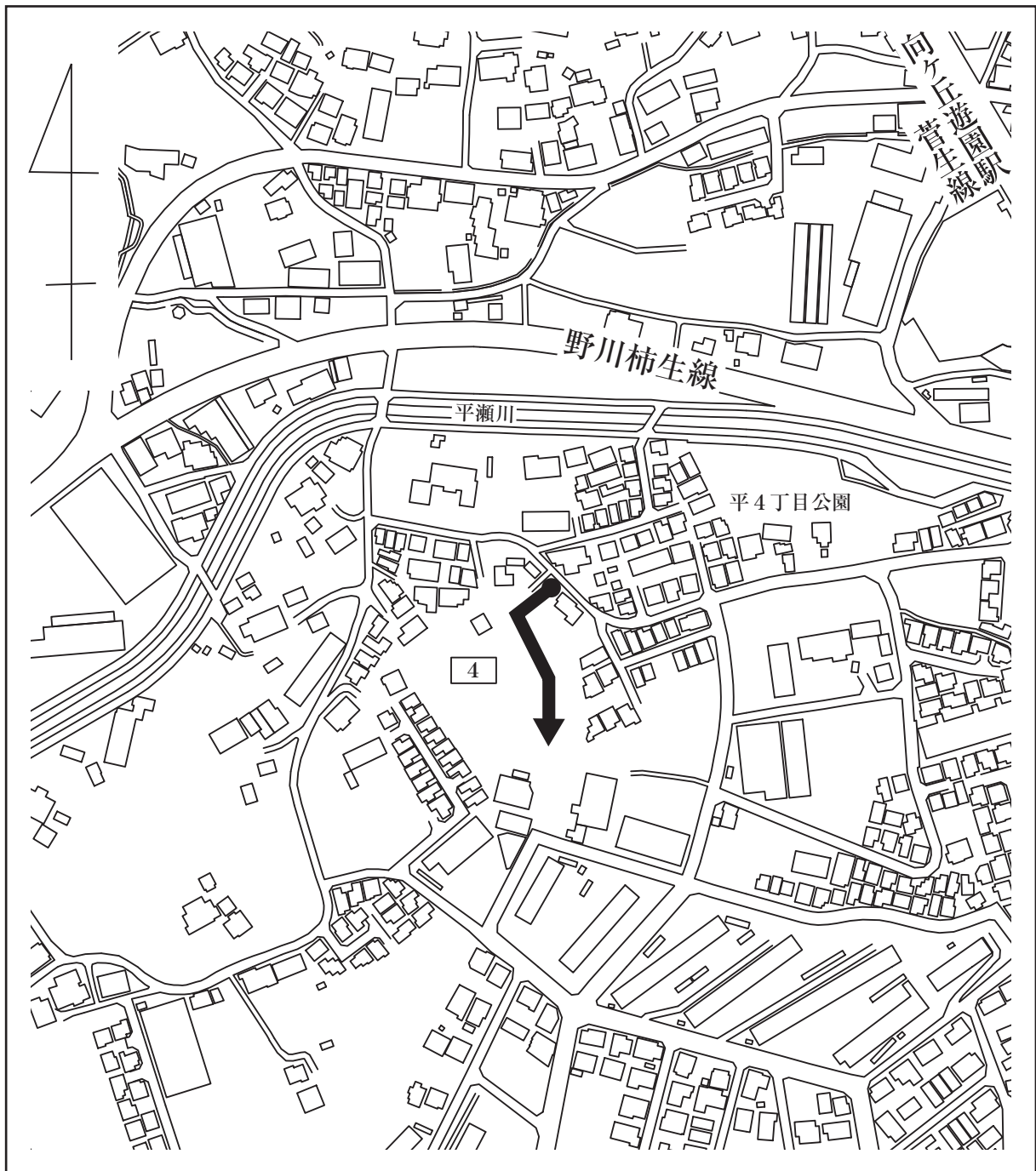
認 定 理 由

図面番号④

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区平4丁目地内）

整理番号 4



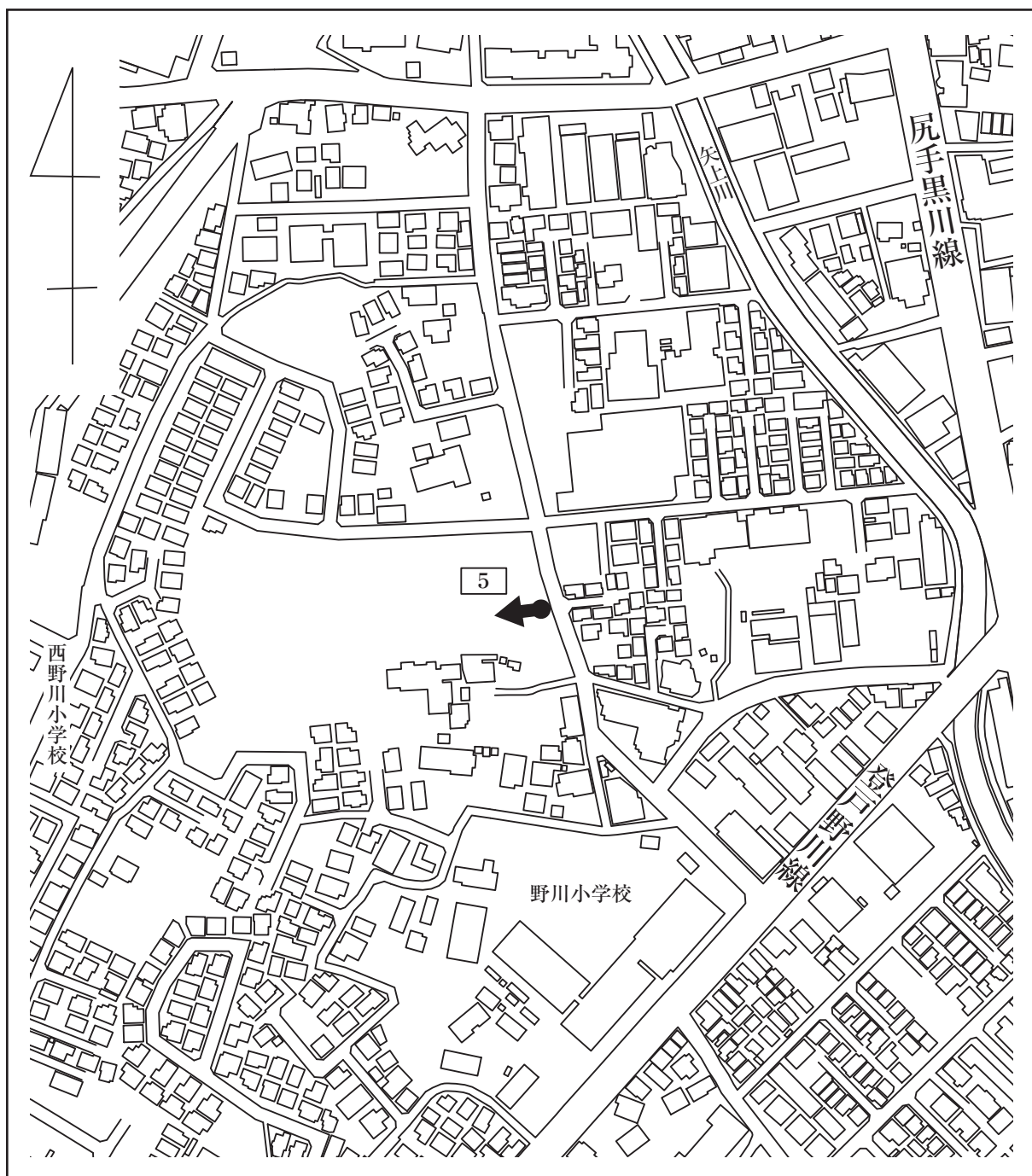
# 認 定 理 由

図面番号⑤

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区西野川2丁目地内）

整理番号 5



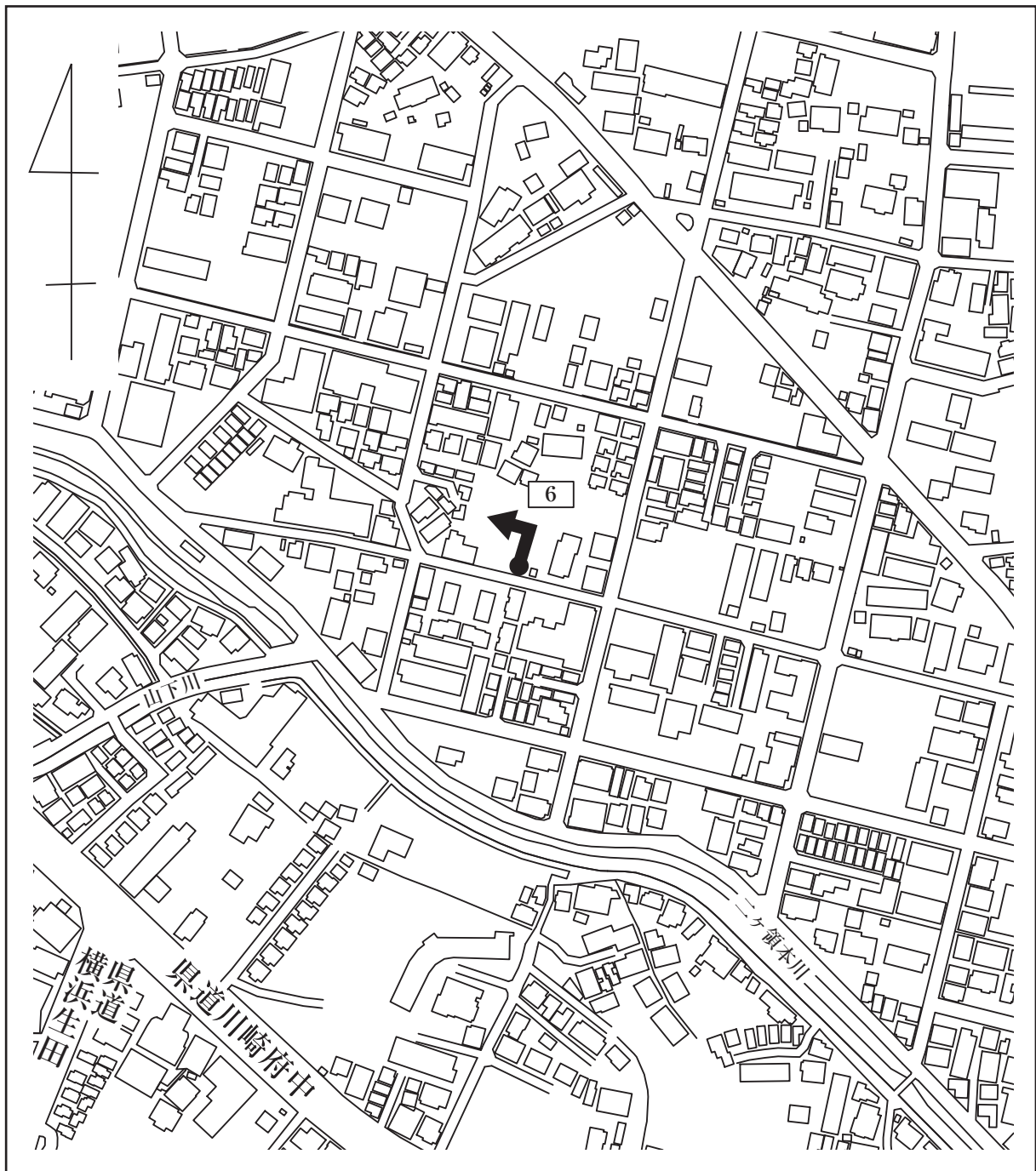
認 定 理 由

図面番号⑥

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区登戸地内）

整理番号 6





# 認 定 理 由

図面番号⑦

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区南生田4丁目地内）

整理番号 7



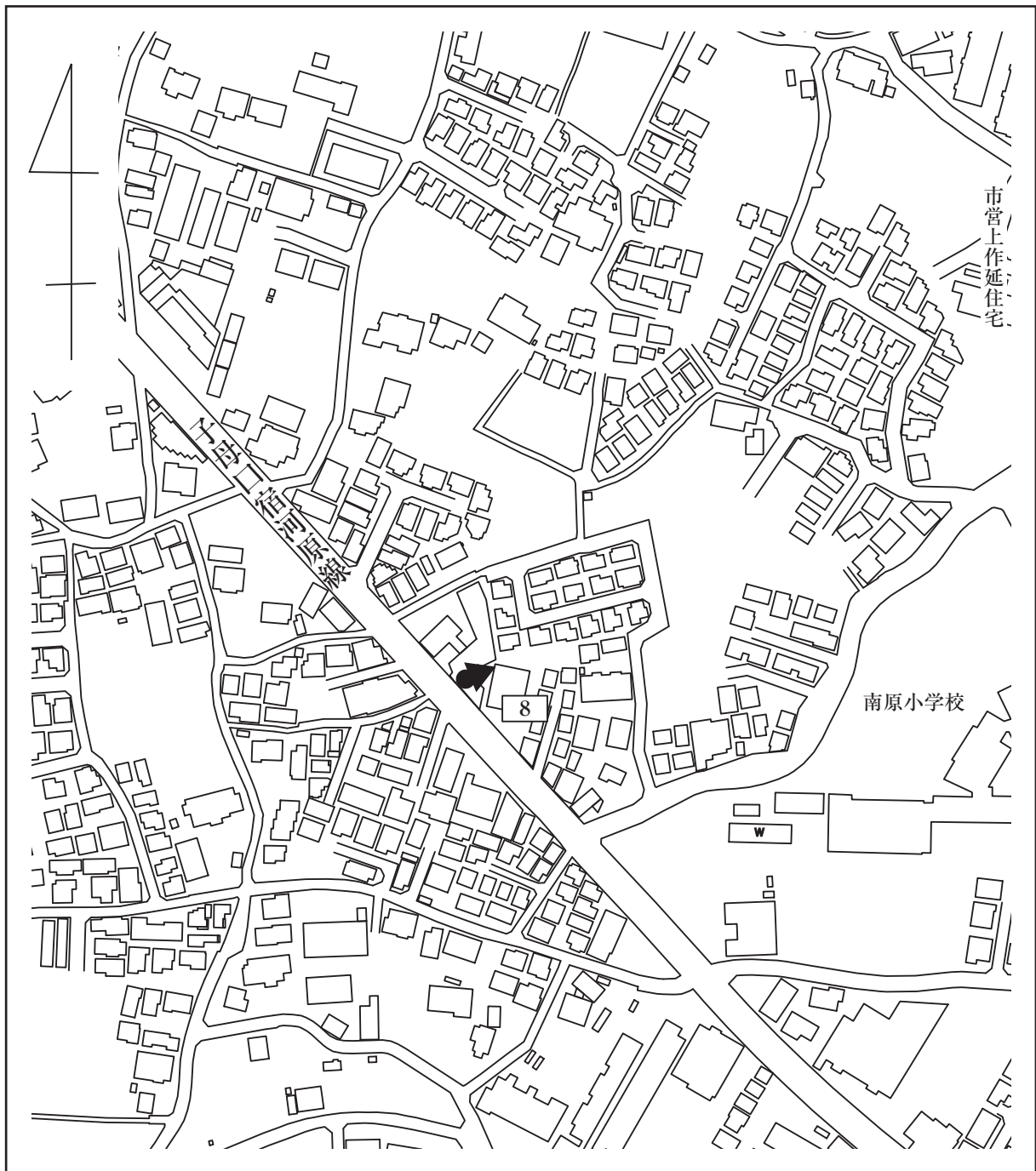
廃止理由

図面番号⑧

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（高津区上作延3丁目地内）

整理番号 8



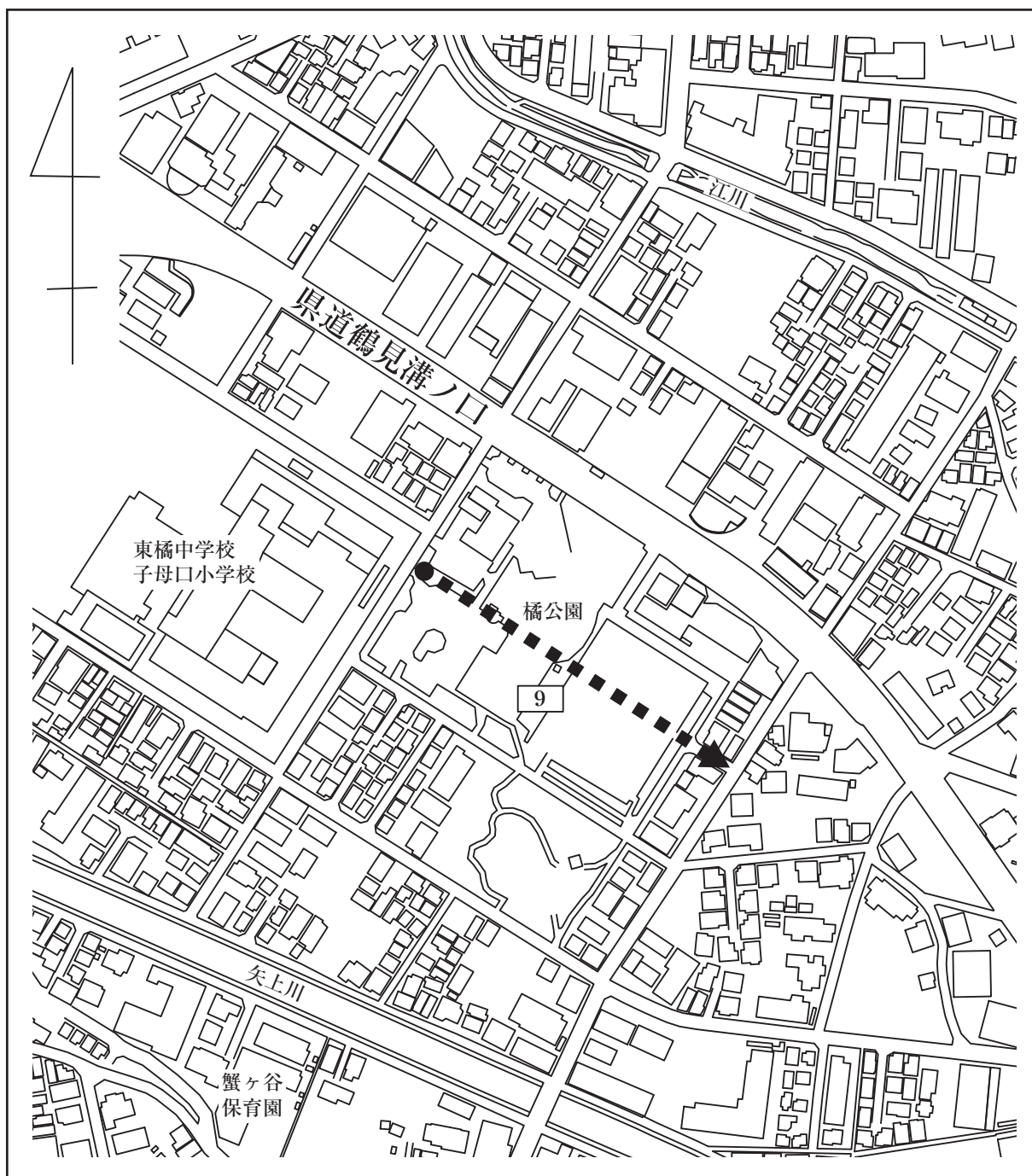
廃止理由

図面番号⑨

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（高津区子母口地内）

整理番号 9



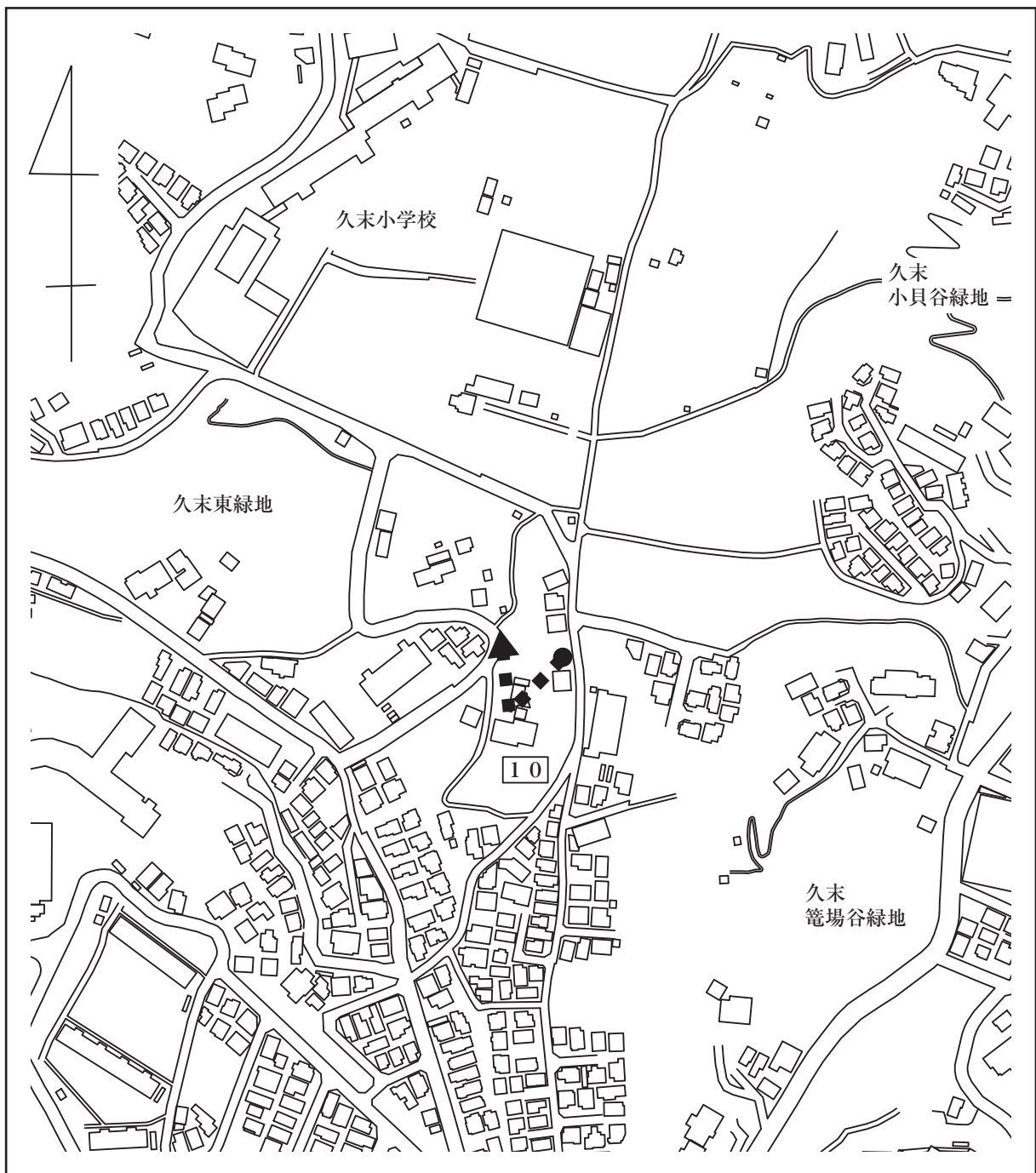
# 廃止理由

図面番号⑩

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（高津区久末地内）

整理番号 10



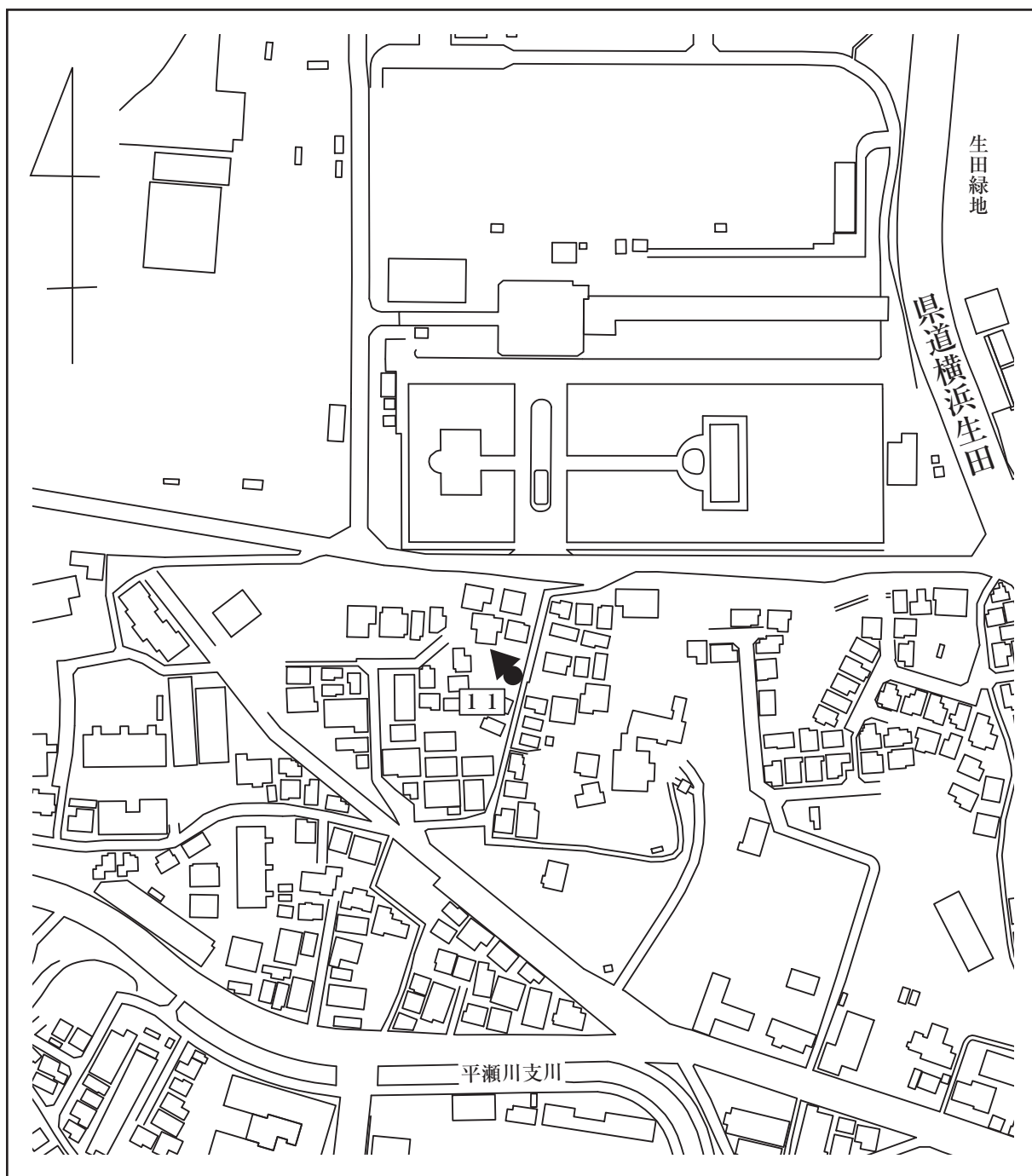
廃止理由

図面番号①

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区長沢1丁目地内）

整理番号 1 1



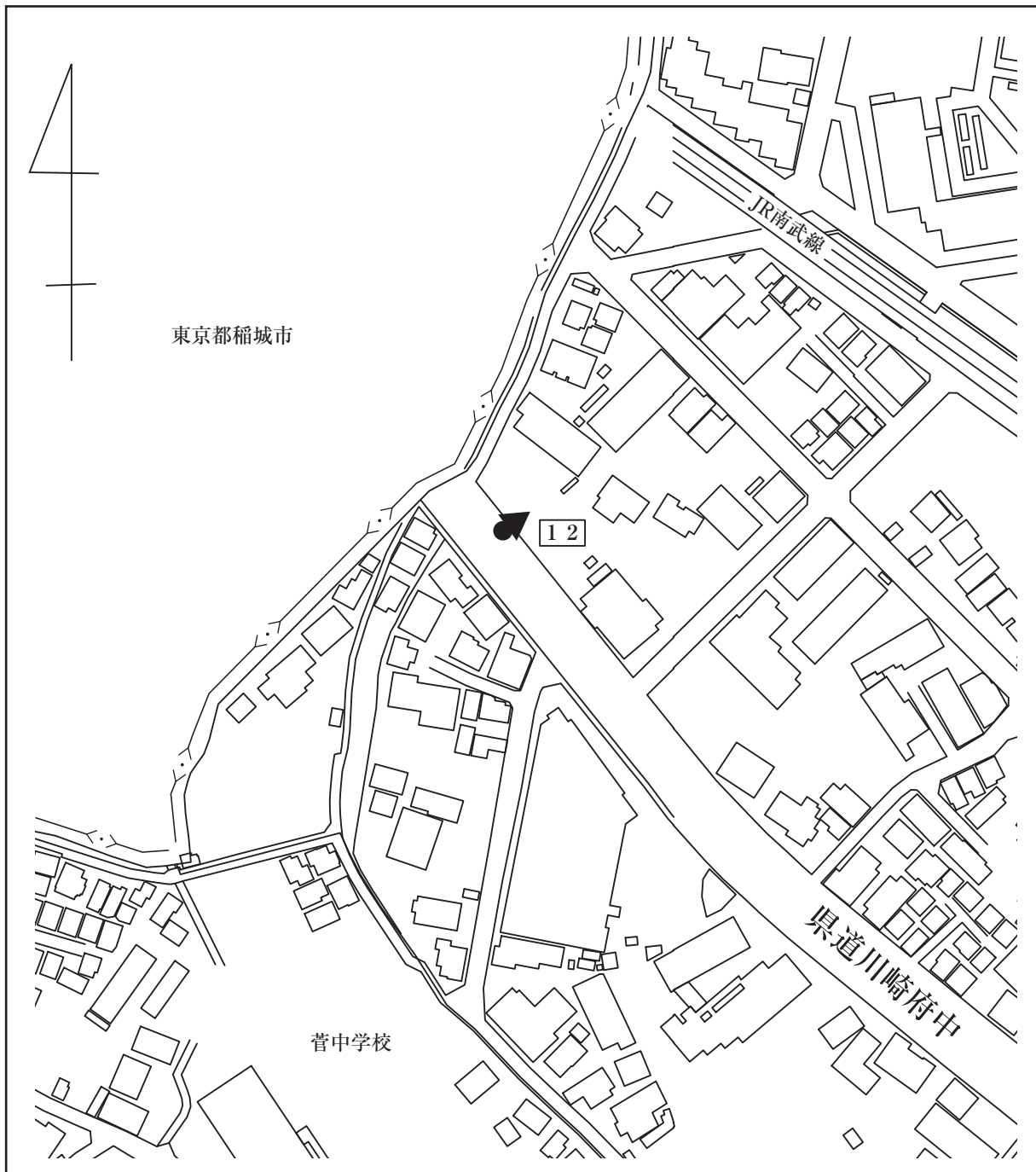
# 廃止理由

図面番号⑫

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区菅 6 丁目地内）

整理番号 1 2



廃止理由

図面番号⑬

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（麻生区千代ヶ丘5丁目地内）

整理番号13

